

大阪労連・大阪市地区協議会との協議等議事録（要旨）

市民局

1 日 時 令和6年2月1日（木） 午前10時00分～正午

2 場 所 大阪市役所本庁舎 地下1階 第1共通会議室

3 団 体 名 大阪労連・大阪市地区協議会

4 協議等の趣旨 2024年度大阪市予算に対する要望

5 出席者

（団体側）

代表者（議長）他

計 14名

（本 市）

危機管理室	課長代理級 3名	係長級 1名
都市整備局	課長代理級 1名	係長級 1名
環境局	課長代理級 3名	
こども青少年局	課長代理級 1名	
IR推進局	課長代理級 1名	
市民局	課長代理級 2名	
教育委員会事務局	係長級 3名	
水道局	課長代理級 1名	
健康局	課長代理級 2名	
福祉局	課長代理級 4名	
建設局	課長級 1名	課長代理級 1名

計 25名

6 議 事

(1) 放課後児童クラブについて【項目番号 5. (52)～(57)】

団体要望概要

- ・「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の放課後児童支援員資格者の経験年数の考え方は、当該施設のみ勤続年数とされている。経験年数の積算根拠を以前の放課後児童クラブで就労した勤務実績も通算実績として認めていただきたい。

本市説明概要

- ・「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」は、職員の定着を図り、安定的・継続的な保育による保育の質の向上及び児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、次世代を担う児童の健全育成を図ることを目的として実施している。この趣旨に鑑み、児童の

健全な育成を図るためには、現在在籍している放課後児童クラブで働き続けるインセンティブを促進するための経験等に応じた処遇改善を行い、質の高い保育を継続的に行うことが必要であると考えているところであり、ご理解をいただきたい。

(2) IR（統合型リゾート）について【項目番号1（2）、2（1）】

団体要望概要

- ・能登半島地震を受けて、復興のための資材が不足するのではないかと心配している。大阪IRの建設は即刻中止し、被災地支援に注力すべきではないか。

本市説明概要

- ・被災地の復興支援については、大阪府・市としても協力すべきものと認識しており、避難所運営などを支援するための職員派遣や被災者の受入れなどの被災地支援活動を行っているところ。そういった支援活動に協力していくことは当然のことであるが、一方で、大阪の更なる成長にIRは必要なものと考えており、引き続きIRの実現に向けて着実に取り組んでいきたい。

(3) 防災のための職員体制について【項目番号3.（2）】

団体要望概要

- ・災害発生時には職場に集まらない職員もいることを考えて、災害時に行政の機能を発揮させるために職員を増やしてほしい。※要望・意見のみ

(4) 大阪市内の小中学校のトイレについて【項目番号3.（6）⑥】

団体要望概要

- ・大阪市内の小中学校の洋式トイレの設置数を早急に増やすこと。
- ・大阪市立小・中学校の洋式トイレの設置率を述べること。
- ・体育館のトイレを洋式化するのが優先ではないか。

本市説明概要

- ・校舎の老朽化に伴う建替時に洋便器化や建替えに至らない校舎のトイレについても順次洋式便所への改修を進めている。児童生徒が使用しながらの工事であるため全トイレを同時に改修することができないため、学校と調整しながら進めている。
- ・大阪市立小・中学校の洋式トイレ設置率は令和4年度末で56.7%であり令和7年度末で約70%を目標としている。
- ・体育館のトイレ洋式化についても学校と調整しながら進めている

(5) 区役所業務の民間委託について【項目番号4.（1）】

団体要望概要

- ・区役所の住民情報窓口は民間に委託し、相談業務の窓口は会計年度職員の対応が増えている。職員数が減っており、災害発生時に、避難所対応などの災害対策が十分できるのかという不安がある。

- ・住民情報窓口は、民間事業者任せっきりになっているのではないかと。
- ・過去に、委託事業者の応募がなかったケースがあった。また、委託経費はどんどん上昇している一方、職員の給料はほとんど上がっていない。不調リスクをなくし、また委託経費を抑えるため、職員を雇用・配置し、市民サービスの充実に努めてほしい。これは要望として伝えておく。

本市説明概要

- ・区役所住民情報等業務に関しては、区民サービスの向上と効率的な業務運営を目的として、民間委託を行っている。
- ・災害時などの緊急事態が発生した場合に備えて、事業者は本市と協議のうえ緊急時の体制を整備しておくなどの対応を行っている。
- ・委託業務について、職員は証明書や端末入力内容などの審査を行っているものの、端末入力作業等を行う機会が減っているため、経験不足により職員のスキル・ノウハウが低下しないよう、研修や事例の共有の仕組みの構築などに取り組んでいる。

(6) 次期介護保険料について【項目番号 8. (1)(3)(4)】

団体要望概要

- ・国の標準段階は 9 段階から 13 段階に多段階化されているが、パブリックコメント案では保険料段階が変わっていなかった。第 1 段階の保険料率は国が 0.3 だが大阪市は 0.35、他市では 0.25 のところもある。もっと高所得者の保険料率を上げて低所得者の保険料率を下げるようにしてほしい。
- ・パブリックコメント資料では、2040 年の介護保険料は 9,900 円程度となっていた、今の介護保険料の伸びを考えるともっと高くなると思う。この状況では大阪市の介護保険が破綻するのが見えているのではないかと。国の負担を増やす要望をしているようだが努力の成果が出ていないのではないかと。

本市説明概要

- ・パブリックコメント時の介護保険料は、介護報酬改定や制度改正を反映していない。令和 6 年度からの第 9 期介護保険料は、報酬改定や制度改正内容を反映するとともにパブコメ意見も含めて検討し、改正案を予算市会に上程する予定をしている。
- ・国の人口問題研究所が試算した将来推計人口では、2040 年に人数の多い今の 50 歳台の市民が 65 歳以上となるので前期高齢者数が増えると思込んでいる。そのため要介護認定率が下がることから、給付費の伸びが今よりも少し抑えられ介護保険料の上昇も抑えられると考えている。また、国には介護保険制度が将来にわたって安定して運営できるよう、国の負担割合を引き上げるなど必要な財政措置を行うよう、様々な機会に要望を続けていく。

(7) 第 9 期の本市の高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に対するパブリックコメントの実施について【項目番号 8. (3)】

団体要望概要

- ・パブリックコメントが先日行われたと思うが、結果件数を教えてほしい。

本市説明概要

- ・現在集計中であり、速報値となるが、受付件数が146件、意見件数が172件である。3年前のパブリックコメントの結果は、受付件数が46件、意見件数が90件であったことから、今回は前回より約2倍多くご意見をいただいた。

(8) 後期高齢者医療保険料の改定について【項目番号8.(5)】

団体要望概要

- ・大阪府後期高齢者医療広域連合の議会が令和6年2月14日に開催されるが、広域連合のホームページを見ても、今回改定される来年度から2年間の保険料をはじめ議会の案件のことは何も書かれていない。そのあたりは何か聞いているのか。
- ・今回の改定にあたっては、少子化対策の財源の一部を後期高齢者医療制度から拠出するという国の方針があるため、その部分が保険料の値上がりにさらに加算される。保険料は年金から天引きで特別徴収されるため、高齢者には非常に厳しい。それもこんな直前にならないと公表されないばかりか、広域連合議会も事務局の提案をそのまま通すだけで、我々市民の意見を聞くシステムになっていない。大阪市として何か要望は言えないのか。

本市説明概要

- ・ご発言のとおり、後期高齢者医療保険料は2年に1回改定されることになっており、令和6年度からの保険料率等については令和6年2月14日の広域連合議会で審議されると聞いている。まだ具体的に数字を公表できる段階ではないが、広域連合議会終了後、速やかに広域連合のホームページに掲載されると聞いている。
- ・後期高齢者医療制度の仕組みはすべて法律で決まっており、広域連合は法律に基づく執行機関として行政処分を行っている。そのため、我々大阪市は、政令市要望として、国に対して、制度改善の要望を行っているところである。

(9) 加齢性難聴に伴う補聴器購入助成制度の創設について【項目番号8(7)】

団体要望概要

- ・加齢性難聴者に対する補聴器購入にかかる補助(助成)について、令和6年1月現在、239自治体が独自に助成制度を設けている。大阪市においても国に先駆け補助制度を創設するべきではないか。

本市説明概要

- ・他都市の状況は把握している。また、補聴器を使用することで、人とのコミュニケーションが活発となり、その方の生きがいや生活の質の向上に寄与するものと認識している。一方で、このような状況であるからこそ、国において全国一律での助成制度を創設するべきであると認識しており、他の政令市と共同のうえ要望を行っているところ。

(10) 带状疱疹ワクチン接種の助成制度について【項目番号8(8)】

団体要望概要

- ・带状疱疹を発症した方は、入院を要するほどの痛みを伴い、症状が治まった後も長く後遺症で苦しんでいる。
- ・他都市で助成をする自治体もある。東京都は今年度予算に7億8千万円計上している。
- ・3人に1人は発症するといわれており、ワクチンで予防すれば治療費の削減にも繋がるのでよろしくお願ひしたい。

本市説明概要

- ・発症時の激痛や後遺症で苦しむ方がいるのは認識している。
- ・予防接種法上の定期接種に位置付けられておらず、国の審議会において、ワクチンの有効性、安全性、費用対効果、対象年齢等が議論されている。
- ・助成をする自治体はそれぞれのお考えがあるが、本市が助成を行った場合、対象者、接種回数、健康被害補償など国が規定していないワクチンの助成に繋がることから、国の議論を注視している。

(11) 水道料金の減額措置について【項目番号8(10)】

団体要望概要

- ・昨年度も要望したが、上下水道料金の減額について。今年度は10月から12月まで3か月間の実施だったが、たとえ1,000、2,000円でも低所得者には大事である。介護保険料などが上がっていく中で、電気代・ガス代も払っていかねばならず、次も夏のうちに、上下水道料金の減免を是非、長い期間で実施してもらいたく、早く決めて欲しい。

本市説明概要

- ・上下水道料金の減額は、コロナ禍以降、これまで3度実施しており、一律減額を行うため、申請が不要で迅速に実施できるというメリットがある一方、低所得者以外の方も対象となってしまうという課題もある。これらの課題を検証しつつ、市の支援策として他の手段も含めて検討している状況である。

(12) 介護保険・高齢者福祉などについて【項目番号8(11)】

団体要望概要

- ・最近、公園樹や街路樹が伐採されているが、伐採理由に疑問を持つ市民がいる。伐採の理由は何なのか。
- ・樹木を伐採することについて、市民の声を無視し、市が単独で行っているのではないかと。もっと住民に対して説明が必要である。広報啓発の方法を考え直してほしい。

本市説明概要

- ・街路樹については、樹勢が衰えてきたものや、通行障害、視距障害により通行に支障が生じる樹木などを対象として、また、公園樹については、樹勢が衰えてきたものや公園

施設の損壊により公園利用に支障が生じる樹木などを対象に、安全対策事業を実施している。対象の樹木については、撤去・植替えを行っている。

- ・市民への周知については、地域活動協議会や公園愛護会など地域団体への説明に加え、ホームページにも、撤去・植替えの場所や撤去理由を掲載している。さらに、市の広報紙でもお知らせしている。また、現地では対象樹木に貼り紙を掲示しており、以前は2週間掲示していたものを4週間に延長している。詳細な内容についてお問い合わせいただければ、個別に対応もしている。市民の安全安心を確保するための樹木の撤去・植替えであり、ご理解いただきたい。